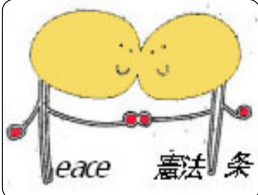


★本会は、日本国憲法第九条(戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認)を守り、その平和主義の精神を広めることを目的とします。本会の目的に賛同する人なら、国籍・思想・信条を問わず、誰でも入会(会費千円/年)、ニュースの購読ができます。★代表世話人:藤原宏志、南邦和、瀬口黎生、成見正毅、横川澄夫、郷田美紀子、牧村進



みやざき九条の会

ニュース No. 47

2020年07月21日発行

〒880-0803宮崎市旭1-3-20 くすの樹ビル
TEL: 0985 (24) 8820 FAX: 0985 (22) 2937
<http://welove9.org/>

口座番号 : 01760-4-131244
加入者名 : みやざき九条の会

“安倍一強”の末路

南邦和

芥川賞作家でいま日本文壇で最もイキのいい気鋭の小説家中村文則(一九七七年生)が、

「コロナ時代を安倍政権で迎えるのは、恐怖であり悲劇だ。国難は倍増する・・・」(6月7日付「赤旗」日曜版)と発言しています。一見、激越なアジテーションとも受けとられそうですが、この歴史的な、〈コロナ禍〉

の現実社会に目をやると、安倍政権の打つ手がすべてピンボケ、まさに「恐怖」であり「悲劇」(布マスク全戸配布の迷走ぶり

は、むしろ「喜劇」としか言えない、政治の劣化による社会的混乱を招来させているようです。

〈ベスト〉や百年前の〈スペイン風邪〉との対比で語られて

いる(新型コロナウイルス)の跳梁で「パンデミック」という新語を覚えました。本稿の執筆

(6月下旬)の時点で、世界の感染者は一千万人を、死者数も50万人を超え、国内の感染者は2万人に迫り、死者数も千人に届こうとしています。この数値

は日毎に更新され(数値を明らかにしない国がある)地球上がパニックの被膜に覆われている非情な現実です。

都市封鎖や自粛、自粛の「非常日常」のなかで、これまでは経験しなかった、あるいは見聞きしなかった「人間世界」の価値観や世界観の急激な変化が突きつけられているのです。この

「コロナ禍」を時代背景にしながら、日本では依然として「安

倍一強”による目くらましの政治状況が続いています。政治課題山積「コロナ危機」さなかの6月17日、政権与党は野党の追及から逃れるために第201通常国会を閉幕しました。

5月初め、憲法学者蟻川恒政(日本大学教授)の「その国の7年半」という風刺的論文が朝日新聞に寄稿されました。「その国」を寓話的にとらえ「さる国のお伽話である」の書き出し

で始まるしんぶん一面を使ったかなり長文の評論でした。詐欺師Aがその国の最高責任者を名乗るXに不埒な知恵を吹き込むのです。

「この国の法ではできないことになっていることも法を変えることなくできるようにしてみせます。」

それを聞いたXは大喜び、この国の政治は自分の思いのままになると考えます。このお伽話

は明らかにXを「はだかの王様」のアナロジー（類推）として展開していますが、「はだかの王様」との違いは、Xは詐欺師Aとのぐるだったという設定にあります。「その国」と「X」にあてはまるパズルの正解については説明するまでもありません。この蟻川評論に付せられた「見出しは」「脱法厭わぬ権力中枢従う」「配下」も共犯、法秩序ほとんど破壊」、これが「その国の7年半」の結語と言えるのではないのでしょうか。

安倍政権による「無法ぶり」は枚挙にいとまないほど・・・その一例を挙げると、〈コロナ禍〉の渦中に持ち出してきた「検察庁法改正案」という不要不急のタメにする「法案」です。「余人をもつて代えがたい」必要不可欠である御仁が、こともあろうに（検事ともあろうに）麻雀賭博で職を辞す・・・というオソマツの限りとしかしいようなない失態です。この一事をもつてしても現政権の正体、その体質は明らかです。

結果的に廃案（政府は再提出の構え）

となりました。この法案を巡っては、日頃政治的意思表明に慎重であった俳優やタレントたちからの批判のツイートを集中する一方、検事総長、最高検検事経験者らの「大物」検察OBからの厳しい「物言い」がつかまりました。「意見書」の文言の中には安倍首相の「暴政」を、フランス国王ルイ14世の「朕は国家である」を彷彿させると指摘、元最高裁判事の濱田邦夫弁護士は、官僚組織を破壊する安倍政権に厳しい目を向け、「言葉に責任を持たない」安倍総理の理性、知性、品性の貧しさを指摘しています。こうした司法関係者の「厳しいまなざし」の背後には、「日本国憲法」の根幹をなす「三権分立」への危機感があるのだと思います。

「コロナ時代」の政治をめぐる、世界各国首脳の政治力（統治能力）が厳しく採点される時代となりました。各国それぞれその国情の中で、政治指導者の発言・行動が注目されています。「モリ・カケ・サクラ」の疑惑を引きずりながら「長期

政権」を誇ってきた安倍晋三首相にも「年貢の納め時」が近づいているようです。コロナ対応の中で布マスク配布の不手際「持続化給付金」をめぐる通産省の不透明な丸投げ委託、自ら任命した河井前法相夫妻の逮捕劇・・・など、いよいよセツチン（雪隠）詰めの様相を呈してきました。いまこそ「アベ政治を許さない」（金子兜太書）の旗印を高く掲げるときだと思えます。

目 次

1) 「安倍一強」の末路	南 邦和	1頁
2) コロナと共存する新しい経済社会	藤原宏志	3頁
3) 新型コロナ禍の中での 宮崎県内の学生の現状と願い	大迫雄大	5頁
4) 新型コロナ禍に関わる電話相談会	高柳 健	6頁
5) コロナ禍の中で解雇撤回等を交渉	村岡弘広	7頁
6) この世で一番こわいもの	かいたろう	9頁
7) 「種苗法」の改悪は許せません	藤原宏志	10頁
8) ポストコロナと憲法9条 —編集後記に代わって	牧村 進	12頁

「コロナと共存する新しい経済社会」

藤原 宏志

コロナウイルスの特徴

新型コロナウイルスは未知のウイルスです。風邪のような症状はインフルエンザに似ていますが、急に熱が上がリ肺炎を発症します。高齢者と持病のある人は危険な状態になるといわれています。コロナ感染者が全て発症するわけではなく、免疫力の高い若者には感染しながら自覚症状がなく、無意識のままウイルスをまき散らす者もいるといわれています。

コロナ感染者が回復すると体内に抗体でき、当分は感染しないと考えられます。したがって、感染者が国民の70%前後になると「集団免疫」という状態になり、医療崩壊になるほどの急激な感染拡大は起こらないといわれています。まだワクチンが出来ていませんが、ワクチン接種が進めば人為的に「集団免疫」を作ることができ「コロナ収束」ということとなります。コロナを「終息」させることは出来ませんが「収束」することは出来ます。

それからはインフルエンザと同じようにワクチンを打ちながらコロナウイルスと「共生」することになります。

コロナ急拡大の背景

2019年暮れ、中国武漢で発生した新型コロナウイルスは2020年2月には世界に広がりました。このように急拡大したのは経済グローバルゼーションの影響です。人と物の移動が一日で地球の裏側まで届くグローバルゼーションがウイルスの拡大を急激に高めたのです。

さらに、新自由主義経済による格差の拡大が感染拡大に拍車をかけました。経済格差の大きいアメリカではオバマ前大統領が進めていた皆保険制度をトランプ大統領が後退させ、いまは20%の国民が無保険状態だといわれています。保険がなければ高熱になるまで病院に行けず、結局手遅れになる人が急増し、医療崩壊が起こります。十万人を超える死者を出しながらトランプ大統領は「消毒薬を飲め」とツイートしています。

経済の地域格差と個人格差に苦しむブラジルではベルソナーロ大統領が「ただ

の風邪だ」と言い死亡者数の公表を止め、「コロナより経済だ」としてコロナ対策をとろうとしていません。一部の国であっても感染地域が残れば、収束した国でも二次、三次感染拡大になる可能性があります。ワクチンと治療薬が普及するまで、決して手を抜くことはできません。

日本のコロナ対策

日本のコロナ対策はクラスター対策と呼ばれる方法が中心で、世界中で行われている PCR (DNA増幅) によるコロナ遺伝子検査を大量に行うのとは対照的です。感染の拡大がどの地域でどの程度広がっているかを調べなければ感染状況の把握はできません。感染状況が分からなければ対策のたてようもありません。WHOが「検査、検査そして隔離」というのは科学的に見て正しいでしょう。日本のPCR検査は発熱外来者だけを検査するもので病院へ行かなければ検査の対象になりません。さらに、発熱者が病院へ行き医者が「検査必要と認めても保健所がOKを出さなければ検査できない」という仕組みで、検査数は他国と較べて圧倒的に少ないの

が現状ではありますが感染経路不明者が多くなると追跡できなくなります。また、この方式を徹底すると個人の行動を逐一監視することになるので望ましくありません。

必要なコロナ対策

PCR・抗体・抗原検査などそれぞれ長短はありますが、発病者だけでなく無差別抽出した人を対象に検査数を現在の100倍程度に増やし、感染の有無・拡大を客観的に把握しなければなりません。検査の結果、陽性と判断された人は入院、隔離することが必要になります。これから、二次、三次感染の発生が予想されます。その場合、予想される最大値に相当する入院・隔離施設および病床数を確保しておくことが必要です。この際、結果想定外は許されません。今後、再び緊急事態に陥る可能性が十分あります。休業要請を行う場合は休業補償を徹底することです。そのためには十分な予算措置も必要です。その執行にあたっては透明かつ民主的でなければなりません。

日本のコロナ死者数

日本における新型コロナウイルス感染症による死亡者数は200人以下(6月10日)であり、10万人を超えるアメリカと較べれば人口数を考慮しても圧倒的に少ないことは事実です。官邸筋では、これをもって日本のコロナ対策は成功していると言いたいようです。WHOをはじめ外国からは科学的とはいえない対策で死亡者が少ないのは何故かと不思議がられています。もちろん医療関係者の献身的な努力は言うまでもありません。

しかし、日本だけではなくアジア諸国ではおしなべて死亡者が少ないのです。ベトナムなどは死亡者0人です。

コロナ感染の調査研究は始まったばかりで結論を出すには尚早ですが、遺伝子研究者から出されている仮説は注目されます。疾病抵抗性に関する遺伝子は人種により当然違いがあります。アジアでは古来何度もウイルス感染症流行があったことが知られています。過去に新型コロナウイルス感染症に似たウイルス感染があったとすると、抗体という形ではなくDNAにコロナ抵抗性が組み込まれていても不思議

はないという仮説です。この仮説どおりであれば、日本・アジアで死亡者が少ない理由は説明がつかえます。そうであれば、ちよつと安心ですが……。

AC時代の始まり

AC: 紀元後ではありません。今はやりのコロナ後です。安倍政権は「経済のV字回復」を期待しているようですが、なかなかそうはいきません。先に述べたようにコロナ感染は安倍政権が進めてきたグローバルゼーションに大本があります。ですから、「V字回復」で元にもどったのでは同じことの繰り返しになります。

経済の低迷はコロナの前から起こっていました。日本の大企業が、兆円も貯めこみながら、賃金はここ20年横這いです。このコロナ不況の中でも、アメリカのマゾンやフェイスブックの経営者は約61兆円儲けたというのですから推して知るべしです。格差はもう極限にきています。たまたま、そこへコロナが来た、そして大不況になったのです。

商店経営者は備蓄が少なく日銭経営に落ち込んでいたため休業したら家賃が払

えなくなつたのです。

大都市ではコロナで会社へ通勤できなくなつて、家でテレワークしています。テレワークで出来る仕事なら、満員電車で家賃の高い東京に住むよりも宮崎の方がずっといいではないですか。あとはそういう時代が来るのだということ。これは、真面目な話です。問題は地方に、宮崎にその受け入れ体制があるか、どうか？ということ。です。

新自由主義経済の破綻はコロナの前から始まっています。コロナはそれを顕在化しただけですが、これを機に公平・公正なルールある新しい経済社会を作ろうではありませんか。

コロナ禍の中での

宮崎県内の学生の現状と願い

大迫 雄大

私は、3月中旬から宮崎県の10代から30代の青年を対象に新型コロナウイルスの生活への影響を聞き取ってきました。

私立大学の4年生は「コロナの影響で居酒屋が休みになり、バイトができずぎりの生活。バイトしたいけど、1、2年生を中心に募集しているので受け入れてもらえず本当にお金に困っている」と話していました。それ以外にも、バイトができなくて困っているという声が次々に寄せられました。また、学生への影響は経済的な面だけではなく、「公務員試験が延期になった」「研究活動がなかなか進まない」「研修が延期になった」など、将来に対する不安や友人を作る機会も奪われたりして心細いなどの不安、オンライン授業だと一日中パソコンを見ていないといけないからつらいなどの実態も語られています。

こうした状況は学生の自己責任なのでしょうか。違いますよね。これまでの日本の政治は、学生の学ぶ権利を保障する責任を放棄してきました。利益を第一にした政治の下、毎年のように大学への運営費交付金を削減し続け45年前には年間9万円だった国立大学の入学金、授業料が、今では初年度82万円にまで値上げされています。働く人の平均給与が増えず、下がっていく中で授業料があげられ続けてきました。こうした中で、学生は学費や生活費を稼ぐためにアルバイトをしたり、奨学金を借りています。こうした現状は日本が高等教育無償化の国際条約に批准した今も変わっていません。

そんな日本で、新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府や自治体、教育機関の対応によって収入が減って5人に1人の学生が退学を考えると、こういう政治が調査結果もできています。そういう政治が続いているから、新型コロナウイルスに関する学生への支援でも対象をごく一部に限ったり、学生や大学に自己責任論を押し付け、学生の中に不安が広がっています。

ポストコロナの日本の社会は、学生の学ぶ権利を保障し、全ての若者が自己実現できる社会にしたい。そのためには、今話してきたように、自民党政治のままでは実現できません。新自由主義の政策からの転換が野党の中から議論としてあがっています。市民と野党が力を合わせ

て様々な支援が前進してきました。特に、学生が声を上げ、国やメディアに訴えて、野党と力を合わせて、不十分ですが学生への支援も行われています。安倍政権に代わる新しい社会を一緒に作りましょう。

若い皆さんからたくさん声を聴いてきて、思ったことがあります。それは、若者は政治に無関心ではないし、人の役に立ちたい、「今、自分に何ができるのか」と真剣に考えているということです。正直、自分自身にはあまり影響がないと言いながら話をしてくれる人がたくさんいます。実態や声をまとめて政治に届けて改善を求めるから答えてほしいと話すと、答えてくれます。日本が今、大変な時に自分にできることとして答えてくれたんだと思います。こうした誠実な思いを実現できない政治がコロナ以前から行われてきたんです。

本気の共闘で、大学・専門学校の学費を半額にして学生の苦しい状況を改善し、国民の手で社会を良くしていく、そんなポストコロナのより良い日本を一緒に作りましょう。

新型コロナ問題に関する電話相談会

宮崎県社保協 高柳 健

宮崎県社会保障推進協議会（略称 県社保協）では、5月3日（日）と6月6日（土）「新型コロナ問題に関する電話相談会」を宮崎医療生活協同組合本部事務所で開催しました。相談の対応は県社保協に加盟している、宮崎県労連、宮崎

県商工団体連合会、新婦人宮崎県本部、宮崎医療生活協同組合、日本共産党、年金者組合、生健会などの担当者が三密を避け、防疫にも配慮しながらの相談活動を行いました。宮崎県内からの相談は

1回目は43件、2回目が34件でした。1回目の電話相談の特徴としては、コロナに関しての支援も始まったばかりで、相談窓口もあまりない状況であり相談内容も多岐にわたりました。相談内容としては、経済的な相談が最も多く、19件、国からの10万円の給付に関してが11件、コロナ感染の不安など8件、その他5件となっています。経済的な相談では、コロナ関係の影響により仕事がなくなつ

たり、職場が休業となつても休業補償がなされていない状況があること。個人事業主については、収入が大きく減つているため給付金支援についての申請方法などの問い合わせがありました。厳しい経済

状況をうかがうことができます。政府は全国民向けに一律10万円の給付を決めています。この件については11件の問い合わせがあり、生活保護の方々が10万円の受け取りができるのか不安が大きかったです。また、感染の不安は8件あり、接客業の職場で休業しないために感染をしないかの不安、医療機関に受診したときの感染の不安などもあります。

2回目の電話相談会は、全国一斉での開催であり、全国での相談が1217件、その内、生活費問題が552件（45.5%）、労働問題が346件（28.0%）と仕事のこと、生活費のことなど生活を続けていくうえで深刻な問題が多くなっています。宮崎に寄せられて相談でも厳しい状況がわかります。

・ホテルで派遣職員として働いているが、3月〜6月末まで自宅待機と言われ

て収入がない状態が続いている。他に5
〜6人いるがどうしたらいいか。

・ホテルに勤めているが、3月11日か
ら休業となつている。雇用調整助成金の
話は聞いているが、申請手続きが難しい
ようで支給されていない。生活が限界に
きていて他のパートの仕事を探したいが
可能か。

・タクシードライバーで歩合給となつ
ていて、3月から急激に客が減つて収入
がなくなった。仕事は連続しているが、
休業補償はないのか

今回のコロナ感染に関しては、健康問
題に関して、経済的な面など多くの方々
が関わっています。現在決まっている支
援だけでは不十分であり、今ある社会保
障制度の改善もすすめられ、今回のコロ
ナ感染に限つての制度改善として、国保
の保険料を滞納されている方に発行され
る「資格証」が通常の保険証と同じ扱い
となること、国保にはない傷病手当が給
与をもらっている方の限定となりますが
支給されるようになること、生活保護制

度も迅速に対応をすすめるように厚労省
から各自自治体に通達がされている状況で
す。また、国民健康保険、介護保険料の
減免、就学援助制度の拡充など今まで要
求してもなかなか実現されなかったこと
が、制度化されるようになっていきます。

電話相談を通して、特に感じることは、
生活困難となつている住民に必要な制度
のこと、どこに相談をしたら良いかの情
報を正しく知らせることができるかです。
1回目も2回目もお昼のニュースで相談
会のことがテレビで放映されてからかかっ
てきた相談電話です。市町村での社会保
障制度の改善取り組みなど市町村に働き
かけながら住民に周知させることが重要
です。社会保障の改善をすすめる社保協
も加盟団体とともに、社会保障に関して
の学習をすすめるとともに、「国の責任
で社会保障の充実を」というスローガン
のもとに国、県、市町村に対しての要求
運動をすすめることが求められています。

コロナ禍の中で解雇撤回等を交渉

公務公共一般労働組合 村岡 弘広

新型コロナウイルスの感染拡大のもと、
雇用危機が大きな問題になっていきます。
総務省の4月の労働力調査によると、非
正規労働者は前年同月比で約100万人
減、営業自粛などによる休業者は過去最
高の約600万人になっています。労働
者や労働組合が、全国各地で解雇撤回を
求めて立ち上がっています。

宮崎県労連では1人でも入れる公務公
共一般労働組合（以下「組合」と表記）
が解雇撤回などの交渉を行っています。
そのいくつかを紹介します。

1 料理店経営の会社との交渉

宮崎市内の料理店でパート社員として
働いていたAさんは、お客さんが激減し
た3月末に人事部長から「退職届を早く
出して」と何度も催促され、4月1日付
で退職届を提出しました。その店のパー
ト社員10人全員も同様に退職しました。
パート仲間では「辞めたくない私たちか
ら退職をお願いするっておかしいよね」

と話題になりました。

Aさんは知人の紹介で組合に相談し、組合は会社に「国のコロナ対策休業補償適用又は解雇予告手当1カ月分支給」を要求しました。退職から1ヶ月半経過した5月末でした。

会社側は福岡市の代理人弁護士により「自ら退職届を提出し、既に退職しているので団体交渉に応じられない」と連絡文書を送ってきました。組合はすぐに反論文書を送り、「錯誤と強迫、さらに公序良俗違反で退職届は法的に無効。直ちに団体交渉を。拒否するなら労働局要請、県労働委員会あつせん等を検討する」と主張しました。

会社側弁護士は組合との交渉を避けて、直接Aさんに電話し「1カ月分の解雇予告手当相当額かどうか」と提案し、合意が成立しました。要求書提出から合意書調印まで約2週間というスピード解決でした。会社に退職届撤回を事実上認めさせたことが特徴です。Aさんは「何よりも会社のやり方が汚いことが不満だったけど、これですっきりした」と話してい

ます。

2 ホテル経営の会社と交渉

Bさんは長年ホテルのパート社員として勤めていましたが、4月末に「成績不良により1カ月後に解雇」の通告を受けました。ホテルのコロナ対応全面休業による従業員の「余剰」が、解雇された要因だと思われまます。組合は5月に「解雇撤回」の要求書を提出しました。

団体交渉においてCさんの勤務態度を就業規則に基づいて質問すると、遅刻・欠勤はゼロなど何一つ問題がないどころか成績優良で、会社の解雇理由はボロボロになりました。Bさんが退職時期を検討していた事情もあり、結着は①解雇通告の撤回、②一定の和解金により会社都合退職、としました。

Bさんは「組合の力はすごい。困っている人がいたら、労働者は憲法や労働法で守られていると声を掛けたい」と話しています

3 派遣会社との交渉

派遣先の部品製造工場で働いていたCさんは、コロナの影響による生産調整の

ため他の派遣社員とともに4月30日で派遣を打ち切られました。派遣元会社は派遣を打ち切る場合、法律により他の派遣先確保や休業補償など雇用安定義務を果たさなければなりません。派遣元会社はそれらの義務を全く果たさずにCさんを雇い止めしました。気持ち収まらないCさんは5月初めに組合に加入し、組合は相談日の当日「次の派遣先会社を早急に設定すること」を中心とした要求書を提出しました。

会社の代理人弁護士は「第2契約書により4月30日で契約は終了している」と回答してきました。組合は「①第2契約書は短期(30日以内)など要件不備のため無効、②Cさんは第1契約書により雇用継続、③雇用安定義務を全く果たさないのは法律違反」などの主張を行い、優位に交渉を進めています。

4 その他の案件と呼びかけ

「コロナ何でも相談会」(社保協、新婦人、県労連など)のテレビ放映を見て「相談会」に電話を掛けてきたDさんの件で、タクシー会社(代理人弁護士)と

未払い賃金を主に交渉中です。また、昨年からの裁判で争っていた元役場臨時職員のエさんの雇い止めの件は、裁判で和解が成立しました。

公務公共一般労組では勝利が相ついであります。労働問題で困っている方がいまして、県労連又は当組合に相談してください。

「この世で一番怖いもの」

かい たろう

10年位前から、この世で一番怖いのは、「慣れ」だということに気がき始めた。それは、書き換え、改竄、解釈変更、付度、破棄、記録しないこと、などである。これらが余りにも頻繁に起こると、異常さを感じなくなる。

このような現象を「慣れ」と言い、この世で一番怖い。なぜそんなに「慣れ」が怖いのか事例をいくつか挙げてみよう。

(一) 大臣の辞任

2014年以降、19年までの5年間に「適材適所」で配置したはずの大臣10名が、辞任

している。その都度責任者は「任命者として責任を痛感している」としながらも「国民の信頼を回復して、しっかりと行政を前に進めていくことで責任を果たしていきたい」との釈明のみで、責任を取った姿を見たことがない。毎度のことなのでまたか、と「慣れ」てきた。

(二) モリカケサクラ

モリカケサクラカケマージャン、と口に出しただけでは意味不明だが、漢字にすれば森・加計、サクラ、賭け麻雀、となる。捏造、改竄、破棄、偽証などについての野党追及に正面から受け止めず、はぐらかし、誤魔化し、国民が納得しないまま国会を閉じた。冷却期間のあと、次に取り上げようものなら「蒸し返す気か！」と、怒鳴られそうだ。幾度となくその手を使われると、「その手もありか」と「慣れ」てしまう。

(三) 警察の失態

昔の人は言った。「他人（ひと）の振り見て我が振り直せ」と。だが、人は易（やす）きにつきがちだ。トップがOKならば「我々も」と見習う方に傾く。そ

こに心の隙が出来る。
イ. 2017年5月連休明けに発覚した証拠金8572万円、金庫からの紛失事件、犯人未逮捕。

ロ. 2019年8月大阪府警の証拠品（たばこの吸い殻）の捏造事件、元警部逮捕。

ハ. 2019年10月発覚、ひき逃げ被害者遺品紛失、証拠品リスト破棄、当時埼玉県警警部補、ひき逃げ犯人未逮捕

ニ. 2020年1月発覚、準強制性向の証拠品SDカードの紛失、犯人の確証なく未解決

ホ. 2020年6月4日大阪府警堺署巡查、大麻取締法違反容疑で逮捕

どれも、取り締まる側で起きたことだ。

(四) 政府事業の民間委託とその丸投げ
持続化給付金支払い事務。GOTOキヤンペーン事業。マイナンバーのポイント還元事業。などの事業を巡る国会での質疑応答を参考に事業の企画や実施を民間に委託する時の留意点を次の通り纏めてみた。再委託先が増えるほど懸念材料も多くなることを念頭に置きながら考えてほしい。

- a. 事業進行状況の全体像が見えにくい。
- b. 執行状況の管理監督がしにくい
- c. 資金の流れの全体が見えなくなる
- d. 何よりも中間コストがかかる
- e. これらは本来元請けがチェックすべきだが、再委託先が増えるほど困難。

適正な事業遂行をチェックすべき立場にある元請け社員が、再委託先に圧力をかけるようになりリスクも孕む(2020.6.19.付朝日新聞)。また、フジテレビと産経新聞は、FNNと産経新聞が合同で行った世論調査で、調査業務契約先による一部データの不正入力があった。

意外なところにリスクが潜んでいる。アウトソーシングは効率的だと、「慣れ」に乗じた安易な外部委託はトラブルの原因に。

(五) 「慣れ」てはいけないこと

- イ. はぐらかしと開き直りの国会質疑
- ロ. 公的資金の使い道の検証
- ア. イー・ジェス・アシオア計画に不具合が生じ撤回された。
- イ. 辺野古新基地設計変更

両者とも、既成事実を積み上げて徐々に最終目的を実現する、という今までの手法を繰り返した結果だが、ブースター落下の制御不能にしろ、海底の軟弱土壌の存在にしろ、最初の設計段階で分からなかったのか不思議である。公的機関が行う事業は組織上の問題で、一度決まったらカマキリのように前にしか進めない習性があるようだ。これに「慣れ」て、検証の目を濁らせてはいけない。

(六) 民主主義は手間がかかる
開いた口が塞がらないようなことが常習化しようとも、慣れてしまつて「水に流す」のは禁物。そうならないように、繊細な感覚でチェックする気持ちを持ち続けたい。さもなければ、鶴田浩二の「世の中真つ暗闇じゃあござんせんか」になつてしまふ。

持つべきは、白黒変わりようのない碁石であつて、白が何時ひっくり返つて黒になるか分からないオセロゲームの駒であつてはならない。民主主義は黒白はつきりしなければならぬ。そのために、ウォッチの目を休ませてはならない。実に面倒で、地道な気持ちを持ち続けるこ

とが求められる。

「種苗法の改悪は許しません」

藤原 宏志

いまなぜ「種苗法」を改正(？)しようとするのか？

コロナ禍の最中、どさくさに紛れて政府が上程した法案の中に「種苗法改正」がありました。「改正」の趣旨には「育成者権を活用しやすくするため」と記されています。工業製品などには特許権があることはよく知られていますが、種子や苗などにも、それらを育成した人・企業に「育成者権」を認め、他人が利用する場合、育成者の許可を必要とする法律です。

今回の「改正」では「登録品種」の海外流出を防ぐための措置、自家増殖のみなおし措置、育成者権を活用しやすくする措置が組み込まれています。とりわけ、「登録品種」の種子や苗を購入(高価)し収穫した場合、収穫物の一部を翌年の

種苗として無条件に使うことができなくなる「見直し措置」は栽培農家にとって負担が大きくなるでしょう。「育成権者」は大規模種苗会社が多く、彼らの利益を守る措置でしかありません。

作物遺伝子は人類共有の財産である。種苗、作物の育成は主として農民が長期間にわたって選抜育成してきたものであり、育成権者といえは先祖代々の農民にありません。先にも述べたが作物の遺伝子は人類が作物の生産過程で獲得した遺産です。

たとえば、作物アワはエノコログサ(猫じやらし)という野草から約1万年の時をかけて育成されたものです。日本で栽培されている作物はほとんど外国で育成されたものを移入したに過ぎません。日本原産の作物は栽培フキと栽培ワサビだけといわれるほどです。

約300年前、日本に移入された作物はすでに栽培種として育成されましたが、移入後日本の気候風土に適応できる品種に選抜淘汰されてきました。より多収、より耐病性のある品種が主として栽培者・

農民の努力によつて生み出されたのです。大学学部で育種学・作物学を勉強した者として、作物の品種改良が大変な時間と

労力を要することを知っています。交雑により新品種を育成するには7〜10年はかかります。育種家の努力・執念がなければ新品種が出てこないのは事実です。しかし、新しい品種の育成は専門的な育

種家・種苗会社だけがする事業ではありません。圧倒的に数の多い栽培農家の開拓に強い関心をもつ人たちがいます。この人たちは自分や近隣農家の田畑を注意

深く観察することにより、遺伝子の突然変異による「変わりもの」の株や穂を見つけ出します。「変わりもの」は注意してみれば結構見つかるものです。ただ、それが有益な「変わりもの」ということ

になると数は極めて少ないのです。何百年、何千年の観察と優良種採種(選抜)の繰り返しの中で現在の品種が作られてきたのです。ことばを変えれば、名もな

い篤農家たちが長期間にわたり、優良遺伝子(DNA)を蓄積する作業を続けた結果

が作物なのであり、したがって人類の遺産なのです。

農家と国民の利益に反する「種苗法改悪」「種苗法改正」により、栽培農家が自己採種することを禁止するといひます。「育成者権」を活用するため農家は毎年種子を買わなければ栽培できないことになり

ます。ここには二つの問題がある。一つは栽培農家の育種権が無視され、割高の種苗を買わされること、二つ、は種苗会社が新品種を育成したとしても、その母本となった種苗は人類が長年かけて

育成したものです。交配などにより、若干の遺伝子組成を変えたことで母本の所有権まで専用出来るかという点です。作物育種は時間・労力を要することは認めますが、その報奨は「専売権」ではなく、別の形で出来るはず

です。新自由主義経済が推し進めたグローバルイゼーションは食料を戦略物資と位置づけるアメリカの世界進出そのものです。新自由主義者が口癖のように唱える「規制緩和」は彼らの進出を阻む障害・障壁

として排除しようとするものです。「種

「苗法改正」では「自家増殖」が「規制」とみなされ排除されようとしています。

アメリカや日本の政府は日本国憲法九条を戦略上の「規制」とみて「改正」しようとしているのと同様に、食料戦略上の障害として種苗の自家増殖を「規制」とみなし「改正」しようとしているのです。

いずれにせよ、作物の遺伝子は長期間にわたって人類が蓄積してきたものです。作物は人類共有の財産・遺産であり、営利目的に独占する対象であってはなりません。

ポストコロナと憲法9条

―編集後記に代えて

牧村 進

今回のニュース47号は新型コロナ関連を中心に編集しました。最終的な編集作業を行っているとき、熊本県球磨川流域を中心に九州全域の水害で多数の死者をだす大惨事が報じられています。まさに、日本は、とくに、10年前の東日本大地震・

原発事故以来毎年のように地震・水害・火山・その他さまざまな自然災害に列島各地が見舞われてきました。これらほとんどの災害の被害はいまだに十分に復旧されていません。被害者の甚大な苦しみが続いています。憲法二五条が十分に生かされず被害者を苦しめ続けています。

今回の新型コロナウィルス禍は、他の自然災害と同様に、人間による自然環境破壊（気候変動を含む）が背景にあることは明らかです。その視点からも利潤第一の新自由主義やグローバルイズムを推進する資本主義がもはや限界にきているともいえるでしょう。

ポストコロナの新しい社会では、共生と連帯のつながり、その内容は、いのち・人権・反戦と平和のつながりであり、動物・植物を含めた地球の自然環境をまもり保護することが最重要課題となるだろう。霊長類学・人類学者の山極寿一京都大学総長は、憲法9条をプラットフォーム（基盤提供者）として世界に発信すべきだと提言しています。アジア・太平洋戦争で二千三百万人の犠牲のもとに、

憲法9条で2度と戦争はしないと決意こそ、ポストコロナの日本の基盤となりうる。今後、世界は、今回のような感染症被害や自然災害の増加が予測されまです。税金を膨れ上がる軍事費に使うのではなく、環境保護、災害対策・救助、感染症対策、福祉、教育、平和のために使うことが求められています。世界有数の災害列島日本こそ、平和・環境・福祉を旗印に世界に貢献することが若者に希望を与える唯一の道ではないだろうか。

いま、コロナ危機に便乗して新自由主義を加速させ、戦前のような軍事独裁国家を狙う勢力と、一方、新自由主義を克服して、憲法にもとづいて、立憲主義、民主主義、平和主義を回復し、格差をただし、くらしを大事にし、個人の尊厳を尊重する社会をつくろうという勢力がせめぎあっています。どちらが国民を幸せにする歴史の大道かは明らかです。市民と野党の共闘を一層深化させ、地道に努力してゆく過程にこそ私たちが求める未来社会への道がひらかれるだろう。